

# 浄水場建設へのご協力のお願い

座間味島在住の皆様へ

令和3年4月1日  
沖縄県企業局建設課

## 高台での浄水場建設について

平素より沖縄県企業局の水道用水供給事業に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
座間味浄水場の高台での建設について、この度、沖縄県企業局と座間味村で協定書の締結を行いましたので、お知らせします。

今後は、良質で安全・安心な水の安定的な供給を早期に実現できるよう取り組んでまいりますので、建設工事へのご理解とご協力をお願い致します。また、施工業者が決まりましたら、工事車両の通行ルート、工事施工の時間帯等について情報提供させていただきます。

本来ならば、住民説明会を開催し、直接説明すべきところですが、新型コロナウイルス感染拡大が懸念される状況となっています。そのため、書面でのお知らせとなりましたことをご詫言申し上げます。

### ■協定書の内容について

座間味浄水場の整備を着実かつ円滑に進めることを目的に、次のような内容となっています。

1. 座間味浄水場建設にあたり、座間味村の既存浄水場用地に建設することを座間味村は承諾し、無償譲渡すること。
2. 座間味浄水場建設にあたり、車両の通行について、住民生活等に影響を及ぼすことがないこと。
3. 座間味浄水場建設にあたり、既存浄水場から新規浄水場への移行まで、企業局は技術支援を行うと共に、水道用水供給事業の開始を可能な限り早期に実現できるよう努めること。
4. 座間味浄水場建設にあたり、企業局は、既存浄水場用地を災害時における備蓄庫、並びに避難所としての活用について、浄水場整備の設計段階から可能な限り配慮すること。

### ■今後のスケジュールについて

座間味浄水場建設の工程及び目標年度は、次のとおりと考えています。

工程No.	工程名	目標時期
1	基本設計業務委託発注	令和3年度上半期
2	詳細設計業務委託発注	令和3年度下半期
3	自然公園法に係る許可申請手続き開始	令和4年度下半期
4	建設工事着手	令和5年度上半期
5	建設工事完了	令和7年度中

### ■企業局へのお問い合わせについて（受付期間：令和3年4月末日まで）

企業局へのお問い合わせは以下の入力ホームからお問い合わせするか、配布する用紙にお問い合わせ内容を記入後、座間味村役場の窓口へ提出してください。

◇企業局連絡先 TEL：(098) 866-2814 担当：新城

◇企業局お問い合わせ入力ホーム：<https://www.eb.pref.okinawa.jp/contact/>

## 座間味浄水場建設に関する Q&A

Q 1 浄水場建設地はどのような経緯で高台に決定したのですか。

A 1 浄水場建設地については、阿真ビーチ周辺の自然環境への配慮を求める住民の意見や、令和 2 年第 4 回沖縄県議会（6 月定例会）において、高台に浄水場建設を求める陳情が全会一致で採択されたことを踏まえ、高台へ決定しました。

Q 2 住民説明会はいつ開催するのですか。

A 2 現在、コロナ禍で感染者が増加傾向であること、離島の医療体制等を勘案し、住民説明会の開催は見合わせることにしました。

ご意見、ご質問については個別にお答えしますので、企業局ホームページ内のお問い合わせ入力ホーム（裏面参照）、又はお問い合わせ用紙に内容を記入し、座間味村役場の窓口に出してください。

Q 3 新規浄水場が完成するまでの間、既存浄水場は企業局が運営するのですか。

A 3 既存浄水場については、これまでどおり座間味村にて運営を行います。

水道広域化（水道用水供給）については、企業局と本島周辺離島 8 村の間で、既存施設が水質基準を満足できない場合、あるいは老朽化が著しい場合には、既存施設は引き継がずに企業局が新たに浄水場等を整備した上で広域化を開始する旨の協定書を締結しています。

座間味村の既存浄水場は、現状では引き継げる状況になく、他村との公平性を保つ観点から企業局による既存浄水場の運営はできません。

また、既存浄水場を企業局が改修することについては、新設浄水場整備との二重投資となり、不適正な支出にあたります。

企業局は、浄水場運用に関する技術支援を行い、座間味村の運営に協力していきたいと考えています。

Q 4 防災拠点施設は企業局が整備するのですか。

A 4 企業局は水道用水供給事業者であることから、防災拠点施設を整備することは不適正な支出にあたり、できません。

浄水場建設については、これから設計を進めていきますが、その中で座間味村と調整しながら、既存浄水場用地を災害時における避難所として座間味村が活用することについて、配慮していきたいと考えています。

Q 5 なぜ、基本設計業務委託を発注するのですか。

A 5 座間味浄水場建設については、令和元年度の調査結果から、既存浄水場の一部の施設を取り壊し、既存浄水場を運用しながら建設することとしていますが、企業局のこれまでの浄水場更新工事の経験等から、安定した水運用が可能か、工事期間が長期にならないかなどの懸念があります。

そのため、基本設計により、既存浄水場の段階的運用方法や仮設備などの検討を行い、建設中においても安定した水運用、より早期の完成を目指したいと考えています。

## 沖縄県企業局へのお問い合わせについて

座間味浄水場建設に関するご意見・ご質問等がありましたら、当用紙にご記入いただき、座間味村役場の窓口にご提出してください。

※受付期間：令和3年4月末日まで